

ON THE RECORD

# 米中融和時代の 日米同盟のゆくえ

拓殖大学海外事情研究所長  
川上高司

四月に来日したオバマ米大統領は尖閣諸島が日米安保条約の適用範囲内にあることを明言した。日本にとって、中国の台頭という安全保障上の脅威に対抗するためには、米国との戦略的連携が欠かせない。しかし一方で第二期オバマ政権は、リベラルな色彩の強いバイデンチームにより、オバマ・ドクトリンと呼ばれる「規範遵守」の外交政策に傾いている。日本は集団的自衛権に関する議論を踏まえつつ、米国とどのような同盟関係を描いていくべきなのか。

## balancerとなった米国

オバマ政権の最近の外交政策から見て取れることは、アメリカの外交政策は、

十九世紀のイギリスがやっていた「balancer」の役割に転じているとの分析ができると思います。「balancer」というのは、敵味方の区別はなく、あくまで中間的な立場をとります。そのため「米

## profile

かわかみ・たかし  
1955年熊本県生まれ。大阪大学博士（国際公共政策）。フレッチャースクール外交政策研究所研究員、防衛研究所主任研究官、北陸大学法学部教授等を経て現職。NPO法人外交政策センター代表、国際情勢研究所委員、中央大学法学部兼任講師等を兼務。著書に『アメリカを読む』、『米軍の前方展開と日米同盟』、『米国の対日政策』、『国際秩序の解体と統合』等多数。



光ある孤立」といわれる所以です。つまり、米国は日本と同盟を結んでいるものの、中国側が余りにも不利になった場合には若干手を緩める。また、現在のよう  
に中国が南シナ海、東シナ海に「力」で出始めたらベトナムやフィリピンといった同盟国や友好国にバランスするという政策をとるわけです。オバマ政権の間はこの「米中融和時代」が続くと思われ  
ます。オバマの後は、民主党のクリントン元國務長官か、ブッシュの弟のどちらかが大統領となるのはわかりませんが、次期大統領が対中脅威論に「振れる」かもしれません。しかしながら、残り二年半ぐらいのオバマ政権の間は「G2体制」とか「新たな大国関係」と呼ばれる「米中融和時代」が続くと考えられます。

五月号の *Foreign Affairs* に「地政学の復活——リビジオニストの復讐」というタイトルでウォルター・ミードが書き、それに対してジョン・アイケンベリーが「地政学の幻想」とで全く真逆のことを書いています。恐らくどちらが正しいとも言えないでしょうが、ミードの見方は、中国やロシアという現在の秩序を乱すリビジオニストがあらわれて、ロシアのク

リミア半島の強制統合や、中国の南シナ海での「力」による支配力強化を論じている。そういうリビジオニストの台頭により「歴史は復活」したという論議です。これは、冷戦が終わってすぐフランス・フクヤマが「民主主義国家が社会主義に勝利を収めた」ことを称して「歴史の終わり」を論じたことに対して、それは間違っていたという論議です。そして、今の状況は冷戦時代に後戻りするかもしれないというのがミードの論議です。

一方、アイケンベリーのほうは逆の議論です。中国は国内の弱さから、そして北朝鮮も政権の弱さから国の不安定性や分裂の危機を回避するため、国民の目を「外」に向けさせる目的でやっていると考え、「歴史は後戻りしない」としています。この二つの論議はどちらが正しいとも言えないし、どちらになるか現在はず測は難しい。これは、世界システムの論議です。

## 変わるアメリカ

アメリカ外交を大きく左右するのがアメリカ国内の変化です。ユニットレベル

(国内)の分析は現在のアメリカ外交を分析するのに非常に重要となります。特に、現在、アメリカ自身が大きく変化しているからです。アメリカはかつて WASP (White Anglo-Saxon Protestant) の国、すなわち、人種は白人、アングロサクソン系、宗教はプロテスタントであると  
言われていたのですが、それが消滅してきているという現象です。

アメリカは今、三つの劇的な変化を遂げようとしています。まず、人口構造上(デモグラフィ)の変化です。現在、アメリカの人口は約三億一千万人ほどですが、そのうちの三分の一が有色人種です。しかも、二〇一二年では生まれた新生児のうち五〇・四%が有色人種です。その傾向が続くとすれば、二〇五〇年ぐらいになりますと白人と有色人種の人口比率が逆転し、アメリカはもはや WASP の国ではなくなります。二〇〇〇年では六九・一%が白人、二〇一〇年では六三・七%、二〇五〇年が五〇・一%になり、今世紀半ば頃にはアメリカは白人の国ではなくなるという統計です。しかもその中でヒスパニックの数がとにか

## ON THE RECORD

### 米中融和時代の日米同盟のゆくえ

状というのが大きく起因しています。こういう人口構造上の変化が起こってきて、アメリカが変わってくるというのが一番目の理由です。

二番目ですが、宗教がほとんど問題とならなくなりました。アメリカ人は、七八・五％がキリスト教です。そのキリスト教徒のうちプロテスタントが四四・四％、カトリックが二三・九％、その他（モルモン教、ユダヤ教等）が三一・七％です。そして、大統領は「プロテスタントから選ばれる」という「不問のルール」（壁）がなくなってきました。

その傾向は、先回の二〇一二年十一月六日の大統領選挙に如実に出ています。この時の候補者は民主党ではオバマ（大統領候補）がプロテスタント、バイデン（副大統領候補）がカトリック、共和党ではロムニー（大統領候補）がモルモン教、ライアン（副大統領候補）がカトリックでした。オバマだけがプロテスタントですが、トリニティ合同教会という黒人協会について最近まで属していました。

三番目は、アメリカは、リーマンショックでバブルが崩壊し、経済がダメージを受けました。その結果、全米で五百万円

以下の中間所得層が増えていきます。そのために貧困層対富裕層の拡大が各州で起こり、アメリカは分裂の危機にあるとも言われています。

以上のアメリカにおける三つの変化（人口構造、宗教、貧富格差）がオバマ大統領の誕生の原動力となり、それがまた米国の外交政策の変化となり、その結果、世界システムに影響するというチェーン・リアクションが起こっているわけです。

### 世界システムの変化

二〇二五年にアメリカがGDP比で中国に抜かれるという予想があり、仮にこの予測通りとなれば、パワー・シフト（米中逆転）が起こります。それが本当に起こるかどうかは現時点では断定はできませんが、中国がそのまま頭を続け、アメリカは相対的にパワーが低下するというパワー・トランジション（力の転換）が起こりつつあるのは事実です。

その結果、世界各地で「力の真空」が顕在化し始めています。それは、昨年九月にオバマ大統領がシリアのアサド政権

に懲罰的軍事行動を行使するか否かを米議会に問うた際に、「もはや米国は世界の警察官ではない」と宣言したのが始まりでした。国際政治学的に言えば、「力の真空」には「他の力」が自然に入り込みます。「自然が真空状態を嫌うように、国際政治もパワーの不安定な状態を嫌う」（Kenneth Waltz）のです。

その「力の真空」状況に起こったのが三月十八日のロシアのクリミア半島の強制併合でした。四月五日付の *New York Times* は「アメリカのクリミアへの対応は日本の指導者を不安にさせている」との警鐘を鳴らしました。事実、安倍総理は三月二十四日の主要七カ国（G7）緊急首脳会議の席上で、『力を背景とする現状変更』はウクライナだけの問題ではなく、アジアにとって極めて重要なものである」ことを強調しました。ロシアのクリミア半島併合と、それに対する米国の対応は、今後の中国が南シナ海および東シナ海での領有権問題をめぐり軍事行動に向かいかねないとの不安をもたらしたわけでは

特にウクライナは欧州安全保障会議（CSCE）と「ブタペスト覚書」を交

わし安全保障上の保障を約束されていました。その加盟国でロシアがそれを反故にしたにもかかわらずアメリカをはじめとする欧米加盟国は何ら有効的な懲罰措置をとっていないわけです。ロシアのクリミア併合に関して、アメリカや欧米諸国はロシアを非難しますが、実際には軍事的行動は何らとっていません。この状況がどのように日米同盟に影響を及ぼすかが、わが国の最大の懸案事項です。

言うまでもなく、日本には日米同盟に基づき米軍が駐留していて、ウクライナとは全く状況が異なります。しかしながら、米国が年間五百億ドルもの軍事費削減を向こう十年間行う決定をするなど、アジアへのリバランスの信憑性が問われているのが現在の状況です。そのため、アメリカは「同盟の絆」を確実にするため、ヘーゲル国防長官を先遣隊として日本に送った後、オバマ大統領自らが日本を始めとする米国の同盟国を歴訪しました。

このように世界システムが中国の台頭、米国の相対的パワーの低下により生じた始めた「無極化」へ向かい始めた状況下では安全保障の運営が複雑多岐となります。「無極化」とは「数十のアクターがさま

ざまなパワーを持ち、それを行使することで規定される秩序」(Richard Hass)のことで、それぞれのパワー・センターは経済的繁栄と政治的安定を国際システムに依存するため、大国間の紛争は起こりにくくなります。

### オバマ第二期政権の優先課題と外交政策の転換—オバマ・ドクトリン

そうしますと、オバマ政権の優先課題と今後の外交政策はどうなるでしょうか。

オバマ大統領はよく「ファンディング・ファアザーズ(建国の父)の考えに戻ろう」と言います。特に初代大統領のジョージ・ワシントンが告別演説で「大陸には関与するな」と言い、孤立主義政策を打ち出しました。オバマ大統領は第三代大統領のジェファソンを特に信奉し、ジェファソンの考え方と極めて似ています。つまり、非常に現実主義的で、アメリカ優先で、外交より国内を優先する孤立主義です。

オバマがマケイン候補と大統領選挙を闘っているときにリーマンブラザーズが破綻してバブルが崩壊しました。オバマは素早く頭を切りかえて、かつてクリン

トン大統領が口にした「経済優先の時代だ (It's the economy, stupid)」という言葉で経済優先を訴えて当選した大統領です。オバマ大統領はアメリカの「分裂の危機」を訴えて大統領になりました。アメリカの経済回復を優先し、かつ医療保険を実現させ、国内の貧富の格差をなくし、移民政策に傾注しました。そして、米国の分裂を回避すべくアメリカ国内の「ユニティー(統一)」を最優先させます。

オバマ大統領は「分裂の危機」を回避すべく経済の回復に主眼を置いています。その結果、今までは絶対手をつけなかったサンクチュアリー(聖域)であった国防費に手をつけて、十年間で五千億ドルの削減を決め、米国の国防戦略を大きく転換することにしたわけです。

オバマ政権の外交政策は、第一期から第二期になり変化しました。その大きな理由は、第二期オバマ政権の外交政策を担う担う者が大幅に変わったことによります。第一期のオバマ・チームは、オバマと大統領選挙で民主党の指名を争ったクリントンが国防長官となり外交政策を担いました。クリントン国防長官は人権を重視するリベラル・ホークで、人権が

## ON THE RECORD

### 米中融和時代の日米同盟のゆくえ



抑圧されるときにはアメリカの軍事力行使をためらいません。特に、クリントン國務長官がサマンサ・パウ・NSC上級顧問（現、国連）とスーズン・ライズ國連大使（現、国家安全保障担当大統領補佐官）と一緒にリビア攻撃の決断を率先して行ったことは有名です。

第二期になり、クリントン・チームが抜け、バイデン副大統領を中心とするチームに変わりました。バイデン・チームはオバマ大統領をはじめとして、ケリー國務長官、ヘーゲル国防長官の四人です。彼らは、ブッシュ政権のときに上院外交委員会（当時、バイデン委員長）に属していて、ブッシュ大統領のアフガニスタン、イラク戦争に対して大反対したりベラリスト・グループです。特に、ヘーゲルとケリーは根っからの反戦主義者です。このように第二期オバマ政権の中核の政策はリベラリストの集団が担うようになりました。したがってわれわれは考え方を異にして第二期目のオバマ政権の外交政策を見ていかねばなりません。

オバマの第二期目がすすむに伴って、次第にオバマ政権の外交政策の輪郭が見えてまいりました。いわゆるオバマ・ド

クトリンです。オバマ・ドクトリンとは「ノーム（規範）の遵守」だと言えると思います。オバマ大統領は、昨年九月にシリアのアサド政権に「懲罰的軍事行動を行使する」といながら米議会にその決断を委ねました。結果的には軍事力行使を行わずに世界の警察官としての役割を放棄しました。そして、「われわれはミサイル一発すら発射することなく、化学兵器の八七%を処理することができた」と成果を誇示しています。また、南シナ海でベトナムの巡視船が中国の公船による衝突を受けた際にもケリー國務長官は中国とベトナムに対し、「海上での航行の安全を保証し、国際法に基づいて平和的に問題を解決するよう」促しています。オバマ政権の立場は一貫して国家の紛争には国際法（ノーム）で対処することを宣言しているのです。

これは、アメリカがバランスシートとなったという証であり、化学兵器遺棄条約であるとか海上事故防止協定であるとか、もしくはNPT条約であるとかいろんな「ノーム」を守ることが米国の外交政策であるということ。そして、中国や他国とはノームを形成する際に、「利益を共

有（shared interests）」することがポイントとなります。ノームでそこに参加する各国の損得を決めてルール作り（例えば、あるノームでは中国優位、その他のノームではアメリカ優位）をすることになるのではないのでしょうか。

その他、オバマ大統領が残りの任期でやろうとしている政策は、先に述べましたように国内の政策（経済の立て直し、オバマ・ケアの実行等）を優先させ、その次に外交政策を展開すると考えられます。具体的には、アフガニスタンやイラクからの米軍の撤退、それに（本当にオバマ大統領がやりたいことはオバマ自身ノーベル平和賞を授与した）「核のない世界」（核軍縮、軍備管理）に一步でも近づくことだと思えます。そしてそのために、ロシア、イラン、北朝鮮との対話と交渉が重要となります。しかしながら、ウクライナをめぐる米国はロシアとは仲たがいをして、核問題の進展は難しそうです。その結果、オバマ政権はますます内向きとなり孤立主義に向かう可能性があります。

オバマ政権の外交政策と密接な関係にあるのがわれわれ、米国の同盟国です。

ところがオバマ第二期政権になったあたりから、「ワシントンではJIBs—日本 (Japan)、イスラエル (Israel)、イギリス (British) といった同盟国が地域の安定に貢献するよりも対立を煽っている」(イアン・ブレマー・米ユーラシア・グループ会長) という論調が見られ始めました。

この論理は、まさに米国が「同盟のジレンマ」に置かれている状況を如実に現しています。「同盟のジレンマ」とは「捨てられる恐怖」と「巻き込まれる恐怖」の間にさいなまれる国家の苦悩を言います (マイケル・マンデンバーム)。

現在、アメリカは同盟国に「巻き込まれて」やりたくない紛争をやらなければならぬかもしれないという「恐怖」にさいなまれていと言えましょう。米国は経済的に相互依存が深化する中国に対して宥和路線を追求したい反面、日米同盟の信頼性の維持に努めなければなりません。その結果、尖閣諸島をめぐる日中間の紛争に「巻き込まれる」ことを恐れている。したがって、オバマ政権の日中政策は、米中間に紛争が起きないようにバラシシングしながら、日中両国に政治的

メッセージを送ることになるわけです。

## 米国防戦略の転換

### — QDR 2014 の読み方

オバマ政権が第二期目に入る直前の二〇一二年一月五日に米国防総省は新たな国防戦略となるDSG (Defense Strategic Guidance) を発表しました。これはブッシュ政権の十年にわたるテロとの戦い後の国防戦略となると同時に軍事費の大幅削減を予測したものであります。その後、四月十六日にオバマ大統領が強制削減措置に署名し、国防費の年間約五百億が削減が現実となったわけです。そして、その軍事費の大幅削減という史上命題から、対中政策はピボット戦略 (対中封じ込め) からリバランス (対中宥和) に転換し、この時点で、アメリカはバラシサーの国になったと言えるでしょう。

二〇一三年三月十一日に、ドニロン大統領補佐官 (国家安全保障担当) は「中国は脅威ではない。ただ、アフガニスタンとイラクから兵を引くので、その分アジアに兵を回す」とリバランス戦略をしました。つまり、アメリカは、自分の同盟国と潜在的な競争相手である中国と

のバラシサーとなり、かつロシアとのバラシシングを計るということです。

そして、具体的な検討は、二〇一三年七月三十一日に戦略的選択と管理報告

— SCMR (Strategic Choices and

Management Review) — を発表しまし

たが、これは大幅削減される国防費の中でどうするのかという国防総省の論争をチャック・ヘーゲルがまとめたものです。

簡単に言えば「戦力規模を切る」か「戦力の質を切る」かの二者択一を示しました。

そして、その結論は二〇一四年五月四日に発表されたQDR 2014 (Quadrennial Defense Review: 四年) との国防戦略) でチャック・ヘーゲルが示したものです。ここで示された決断は「戦力の質は切らずに将来の投資をして、軍事的な優位は保ちながら戦力規模を切る」というものでした。

今回のQDRは、名指しこそしていませんが「中国 (some regional partners) とは行動規範を分かち合う (shared norms of behavior)」パートナーとして呼びかけたものになっています。QDRの随所で「shared」という言葉が目立ち、「利益を分かち合います」と

## ON THE RECORD

### 米中融和時代の日米同盟のゆくえ

か、イランを含めて中国——台頭するそういう国々と行動様式の規範を一緒につくろう。さらには、安全保障上の利益をお互いに率先して進めていこう (Leading roles in advancing mutual security interests) と述べています。これが「新たな大国関係」だと言わんばかりのものです。

## 南シナ海と東シナ海における中国の挑発

さて、オバマの対中戦略は「ヘッジ」(対中封じ込め)と「関与」のバランスをとり、中国を「責任ある利害関係国」(responsible stakeholder)にしようという従来の戦略であります。しかしながらオバマ政権は第二期にはいり前述したように「関与」を重視して、中国との宥和にどちらかと言えば傾斜しているのが実情です。

それを見計らったかのように中国の挑発が南シナ海で継続して起り、東シナ海でも今後予断を許さない状況になっています。五月七日にベトナムの巡視船がパラセル(西沙)諸島近海で中国の公船による衝突を受けました。おりしも、フィ

リピン海上警察の巡視船が六日、スプラトリー諸島(南沙)のハーフムーン沖で違法操業をしていた中国漁船を拿捕した直後です。

これら一連の出来事が、オバマ大統領の四月末のアジア歴訪の直後に起こったことは、中国のアメリカへの挑戦とも受け取れます。アメリカ政府は七日「同海域付近で中国が石油掘削装置を配置することは、域内の安全保障にとり挑戦的で無益だ」と非難声明を出すとともに、八日にはベトナムを訪問中のラッセル國務次官補も中国の石油掘削作業を非難しました。

オバマ大統領は四月二十八日にフィリピンを訪問して新軍事協定「防衛協力強化協定(EDCA)」を締結したばかりで、今後は米軍のフィリピンへの駐留が再開されます。また、その直後に米比両国は合同軍事演習「バリカタン2014」を五月五日から開始していました。一方、ベトナムとアメリカは共同演習や戦略対話を定例化し、昨年十二月にケリー國務長官が訪越し巡視船の供与を含む一千八百万ドルの支援表明をしています。

中国外交部は九日「南シナ海での紛争

は米国がベトナム、フィリピンを勇気づけたからだ」と非難して、中国への両国の挑戦は米国の力を「拠り所」としたものだとしています。その一方、中国はシリアのアサド政権やロシアのクリミア半島の強制併合に対して「軍事力行使をしない」オバマ大統領の宥和外交を注視しているのが実情です。

中国は二〇一〇年三月に南シナ海を「核心的利益」であるとし、当該地域を台湾やチベットと同列に位置づけました。核心的利益の地域では交渉の余地はなく、領有権を保持するためには武力行使も辞さないとするのが中国の立場です。次に中国がチャレンジするのは尖閣諸島である可能性は高いと考えられます。中国は尖閣諸島を二〇一三年頃から「核心的利益」と呼ぶようになっていきます。

中国の南シナ海での現状変更の挑戦に対する今後のアメリカの出方如何で尖閣諸島への危機に直結します。オバマ大統領は訪日し「尖閣諸島は日米安保第五条の適用範囲にある」と明言しました。しかし一方、領有権争いは「国際法に基づく平和的解決を目指す。領有権争いにおける主権では特定の立場を取らない」

「主権問題を平和的に、外交手段で、国際法にのっとって解決するよう要請する」と述べています。これが、オバマ政権の南シナ海と東シナ海における「関与の規則」であるとも考えられます。

問題は、オバマ政権が将来、南シナ海および東シナ海でアメリカの同盟国が中国との不測の事態に陥った場合に、何ら軍事的行動をとらなかつた場合です。そうであるならば、中国は米軍の存在はペーパー・タイガー（張り子の虎）と認識し今後、現状変革行動に出ることは間違いないありません。

とすれば、日本にとり重要なのは自助努力をする一方、日米同盟を強化せねばなりません。そのため米軍が関与する「日米同盟」の確実な行使が不可欠となり、その「仕組み」としてのアメリカの

集団的自衛権の行使の確保が必要となるわけです。

この観点から集団的自衛権の行使容認は緊急な課題となつていきます。個別的自衛権や自衛隊法等の発動だけでは、公海上やグレーゾーンなどで軍事的紛争が生じた場合に米軍の支援は確実ではありません。したがって集団的自衛権の行使の容認は米軍を関与させるための手段となります。

尖閣諸島近海の公海上での紛争には、日米安全保障条約では対応ができません。そこでの紛争の時に、いかに米国からの支援の要請がもらえるかが死活的に重要です。米国から集団的自衛権の行使を得るため、国際法上での手続きとして日本が第三国から武力攻撃を受けたとの「宣言」にくわえ、米国に対する「要請」を

しなければなりません。しかしながら、米国はその要請を拒否もできません。また、緊急の場合には要請をいちいちする時間的余裕がありません。そこで、そのような事態を見越して、軍事同盟ではあらかじめ協約書にその旨が詳細に書き込まれています。

例えば、北大西洋（NATO）条約の第六条は、第五条（武力攻撃に対する共同防衛）の規定の適用上の範囲を第一項と第二項で定めています。第一項は「適応範囲（領域）」であり、「ヨーロッパもしくは北アメリカにおけるいずれかの締約国の領域、……、トルコの領土または北回帰線以北の北大西洋地域におけるいずれかの締約国の管轄下にある島」として、その地域・領域を明確にしています。これを日米安保条約に照らしあわせた場

◆日本がアジアの人々とともに生きてゆくために

## 戦後責任

アジアの  
まなざしに込めて

内海愛子・大沼保昭・田中宏・加藤陽子

今なお清算されない植民地支配の責任。この社会的不正義に市民学者として取り組んできたパイオニアの軌跡を気鋭の現代史家が問う。

四六判 本体2600円

## アジアの 国家史

民族・地理・交流

岩崎育夫

四六判 本体2300円

政治体制も経済状況も異なる様々な国家が存在するアジア。国家像を軸にアジアの歴史の大きな流れを捉えようとするユニークな入門書。

## 素顔の孫文

国父になった大ばら吹き

横山宏章

四六判 本体3800円

「孫大砲」こと孫文は、英雄であり、不屈のオーガナイザーでもある。彼の素顔を通し活写する型破りな評伝。



岩波書店

(定価は表示価格+税)

東京都千代田区一ツ橋2-5-5  
<http://www.iwanami.co.jp/>



合、第五条の、「各締約国は、日本国の施政の下にある領域における……」と「日本国の施政下」を適応範囲としています。したがって、この領域をどこまで拡大する必要があるのか、もしくは、このままにするのかを検討をしなければなりません。ちなみに、米韓相互防衛条約では、「太平洋地域」をその適応範囲としています。

また、NATO条約第二項は「領域以外のもの」であり、「いずれかの締約国の軍隊、船舶または航空機で、前述の地域……地中海もしくは北回帰線以北の北大西洋地域またはそれらの上空にあるもの」と定めています。このNATO条約第六条第二項が日米安保条約には抜けているわけです。この項に相当するものを日米安全保障条約（おそらく第五条）に加筆すれば集団的自衛権の事前の「要請」がされていることとなり、米軍の自衛隊に対する集団的自衛権の履行は確実となるわけです。

## 集団的自衛権行使で 何ができるのか

また、集団的自衛権行使の容認をする

ことで日本は米国を守るという義務が生じることから、米国の戦闘行動に「巻き込まれる」のではないかという論議があります。これはあまりに情緒的な短絡思考です。集団的自衛権を行使するかどうかは、あくまで政権が適宜判断していく問題でありますし、事案毎にその程度や内容は米国との交渉が可能です。集団的自衛権は権利であって義務ではありません。

例えば、NATOは、二〇〇一年九月十一日の対米同時多発テロ（九・一一テロ）を米国への武力攻撃とみなし、一九四九年の創設以来初めてNATO条約第五条の集団的自衛権を発動しました。NATOでは集団防衛発動を決定するときには加盟国の同意が必要とされています。そして、NATOの最高意思決定機関は北大西洋理事会で、そこでの全会一致が原則となっています。そこで、九・一一テロの際に、米国がNATOに集団的自衛権の発動を求めてNATO加盟国の説得につとめました。米国はそのために「九・一一テロ」直後にアーミテージ国務副長官とウルフォウィッツ国防副長官をそれぞれブリュッセルのNATO本

部へ派遣しました。当初、英、仏、スペインは支持、独、オランダ、ベルギー、ノルウェーは否定的で、ドイツにいたってはより明白な証拠の提示を米国に求めました。その結果、米国はNATOに具体的な軍事行動を求めず、コミットメントを求めることとなりました。

つまり、集団的自衛権行使の程度は双方の国家の「協議」により決められるということがこの事例でお分かりいただけだと思います。NATO条約は第九条で「実施に関する事項を審議する」取り決めを持っています。このような条項を日米安保条約は持っています。つまり第四条で「いずれか一方の締約国の要請により協議する」ことが定められているわけです。したがって、「地球の裏側でも参戦する」という論議は、集団的自衛権行使の容認即、戦争という単純な議論であることを理解していただけたと思います。では、日米安保条約の行使で日本にはどのようなメリットがあるのでしょうか。そのためには、日米安全保障条約がNATOなみの「双務条約」となったときに初めて米軍と自衛隊との一体行動が可能となります。そのことは、尖閣諸島防衛

など中国に対する強力な抑止力の手段として機能するわけです。例えば、日米共同訓練「ドーンブリッツ2013」（六月）では自衛艦「ひゅうが」に米海兵隊のMV22B（オスプレイ）、AH64D、CH47JAなどのヘリが離着陸しました。今後、自衛艦が米軍ヘリを搭載し東シナ海のシーレーン防衛を行えば尖閣諸島へのこの上ない抑止力となります。そのためには、集団的自衛権の行使の容認を日本が行うことが必要です。その他、航空自衛隊機から米軍機への空中給油、常時の多国間共同訓練、朝鮮半島等での有事の際の邦人救出、国連平和維持活動（PKO）への参加、周辺事態における各種支援・協力活動、在外邦人等の輸送など数えればきりが無いほどのメリットがあります。

また、日米間の防衛協力が飛躍的に進展することになりますので、アジア地域の平和と安定に貢献することになります。このことは日米同盟が当該地域の国際公共財として平和と安定に貢献するような機能を兼ね備えることにもなると言えますでしょう。

しかし安倍政権が集団的自衛権の行使

容認を行った後に、アメリカは中国を対象とした新ガイドラインを制定するのでしょうか。また、その後の日米安全保障条約の改定もしくは加筆に同意するのでしょうか。現在、米国は中国に対して宥和政策をとり中国を刺激するような日本との防衛政策を容易に進展させるとはなかなか考えられません。このことは日中間の争いに「巻き込まれる」ことを懸念するオバマ政権にとって「試金石」となるものでありましょう。日米同盟の将来は、まさにオバマ政権の本気度にかかっていると見えましょう。

（本稿は、平成二十六年五月二十日の定例午餐会における講演の記録である。）

## 霞山会 ホームページのご案内

<http://www.kazankai.org/>

リニューアルした霞山会ホームページでは、霞山会事業の最新情報をお伝えすると共に、弊社出版物である『東亜』のバックナンバーをご覧いただけるなど、情報コンテンツをさらに充実させました。また、広く読者のみなさまからのご意見、ご要望も受け付けております。ご質問やご感想などお気軽にご意見をお寄せください。

### ★最新情報（What's New!）

霞山会の最新情報を掲載。各種行事のご紹介。

### ★霞山会のご案内

霞山会の事業全体をわかりやすく提示。

### ★文化交流事業

給費派遣留学生事業、給費招請研究者事業のご案内。

### ★東亜学院

日中両国の各界即戦力を養成して高評の語学学校。

### ★調査出版事業

出版物のご案内。月刊誌のバックナンバーの注文もお受けいたします。

## ON THE RECORD

### 米中融和時代の日米同盟のゆくえ